

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2 - 2

施策の柱1 区民との協働と地域の支え合いを推進する									
			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目1 地域の福祉力を支える担い手を応援する									
事業番号1	(1)町会・自治会の活性化、相談体制の強化	町会・自治会の加入促進の実施	実施	実施	・区、町会連合会、宅建協会、不動産協会とで締結した加入促進に関する協定の継続 ・転入者への転入手続き時の加入働きかけの継続 ・町会・自治会が加入促進を行う際のグッズ類の提供または貸出 ・公設掲示板の空枠を利用した加入促進ポスター掲示 ・集合住宅における加入促進ハンドブック等を活用した加入の呼びかけ ・公設掲示板に加入フォームにつながるQRコードを記したシールを貼付 ・加入促進ポスター、チラシ、リーフレットのデザイン刷新 ・加入促進チラシ、リーフレットを各区民事務所等へ配布 ・練馬まつり、つながるフェスタin練馬で町会・自治会ブースを出展し、町会活動の周知、啓発を実施	A	・加入率の減少、役員のなり手不足、高齢化による後継者不足。 ・ポスターやチラシの掲示・配布を中心とした従来の取組では、町会活動に関心の低い層や未加入者に情報が届きにくい。 ・特に若年層や転入者への働きかけが十分とは言えない状況がある。	・業務委託による加入促進動画、広報物の作成。 ・SNSやホームページ等のデジタル媒体の活動による若年層や転入者を含む幅広い層への情報発信。 ・練馬まつり、つながるフェスタ等での加入促進の実施。	地域振興課
		町会・自治会のデジタル活用支援の実施	実施	実施	・町会・自治会に向けたデジタル講習会の実施およびアドバイザー派遣による相談対応 ・新たにデジタル活用に取り組む町会・自治会に対し、町会・自治会デジタル活用助成金を交付	A	・高齢化による担い手不足や町会員のデジタル化への抵抗感により事業の活用に至らない町会が多い。 ・機器や通信環境の不足がデジタル活用導入のハードルになっている。 ・デジタル活用の取組が継続できない、講習会で得た知識が活用されないなど、支援後の定着に課題がある。	・引き続き「町会・自治会デジタル活用事例集」を活用した先進事例の紹介やデジタル初心者でも参加しやすい講習会・意見交換会の実施により、デジタル活用に対する意識の醸成を図る。 ・R7に開始した「デジタル活用促進補助金」の活用を促進し、デジタル活用導入時の負担を軽減する。 ・新たにアドバイザー派遣の仕組みを導入し、団体の状況に応じた伴走支援を行うことで、安定的なデジタル人材の確保を図る。	協働推進課
		町会・自治会活動コンサルタント派遣の実施	検討	実施	町会・自治会の課題解決のためにコンサルタントを派遣し、伴走支援を実施	A	・課題の検討から事業実施まで、区と事業者がきめ細かく伴走支援する事業のため、支援できる団体数に限りがある。 ・支援枠の拡充や持続的な支援体制の強化が必要。	・R8から新たに1団体への支援を開始する。 ・支援団体の取組について、公の場で成果報告会を行うとともに、成果報告書を全町会・自治会に配付し、コンサルタント派遣を通して得た課題解決の手法を区内全域に拡げる。 ・区職員が伴走支援に関わることで、専門的知見を蓄積し、継続的な支援体制の確保を図る。	協働推進課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
事業番号2	(2)民生・児童委員の活動 周知および関係機関との 連携	区報・パネル展などによる活動周知	年1回	充実	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知 ・パネル展に合わせ、一日民生委員のイベントを開催 ・年1回、制度や活動について区報に掲載 ・みどりバスにポスター掲示 ・「つながるカレッジねりま（福祉コース）」にて、民生・児童委員についての講義を実施。 ・「地域活動マッチングイベント」にブースを出展	A	・制度や活動内容の更なる周知	・5月の活動強化週間に合わせ、アトリウムにおいてパネル展を実施し、制度や活動内容を周知。 ・パネル展に合わせ、一日民生委員のイベントを開催。 ・年1回、制度や活動について区報に掲載。 ・みどりバスにポスター掲示 ・「つながるカレッジねりま（福祉コース）」にて、民生・児童委員についての講義を実施。 ・「地域活動マッチングイベント」にブースを出展。	福祉部管理課
		地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターとの連携	実施	実施	年10回の全20地区の民生児童委員協議会に、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが参加し情報交換を実施。	A	更なる連携の強化	年10回の全20地区の民生児童委員協議会に、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが参加し情報交換を実施。	福祉部管理課
事業番号3	(3)NPO法人・ボランティア などへの活動支援	地域団体の事業基盤強化に向けた講座などの開催	年6回	年6回	全5回実施 ・資金獲得関連講座 1回 7人 ・広報力アップ関連講座 2回 37人 ・NPO設立講座 2回 30人	A	地域活動団体の基盤強化に結び付けるため、受講者のニーズの高い講座内容の検討が必要である。	従来実施している資金調達ならびに広報力の向上に資する講座に加え、NPO設立等の講座等を実施することにより、地域活動団体の活動の充実および強化を図る。	協働推進課
		ねりま地域活動ニュースの発行	年12回	年12回	毎月1回（年12回） 2,500部発行	A	掲載団体の選定等が困難。	庁内関係部署等との連携を図り、地域活動団体等に関する情報の集約に努める。	協働推進課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目2 区民との協働で気軽に立ち寄れる場をつくる										
事業番号4	(1)気軽に立ち寄ることのできる居場所の充実	街かどケアカフェの増設	・常設型6か所 ・サロン型37か所	充実	・常設型 2か所開設、1か所開設準備(計8か所) ・地域サロン型 3か所増の計画に対し、5か所増・1か所減(計41か所)・支援事業継続 ・出張型街かどケアカフェ実施(計27か所) リハビリ専門職による転倒防止講座の実施 54回	A	・常設型 より充実が図れるよう、多世代交流等の各ケアカフェでの取組みや利用者への対応など、受託事業者間の情報交換を行う場が必要である。小中学校、児童館との複合施設内で開設されるため、各施設と連携がとれるよう、適宜情報交換の場を設ける必要がある。 ・地域サロン型 地域の団体が事業を継続できるよう、活動状況の他、団体ごとの課題を把握をする必要がある。 ・出張型 介護予防に関する事業のほか、地域のニーズや時節に合わせた防災・熱中症対策に関する講座などの実施を取り入れていく。	・常設型 街かどケアカフェ間では既に連絡会を設け情報共有を図っているが、定期的なものに限らず、適宜情報交換の機会を設ける。 ・地域サロン型 定期的な連絡会において状況確認する他、実績報告を参考に、団体へ個別にヒアリングを行い、継続に向けた支援を行う。 ・出張型 健康推進課や警察、消防と連携し、実施する。	高齢者支援課	
		練馬こどもカフェの充実	10か所	充実	事業の空白地域に実施店舗を拡大 ・2か所開始(計11か所※) ※R7. 5に1か所閉店	A	大泉学園町や石神井台地域が事業の空白地域となっている。一方で、店舗数の拡大に伴い、講師を依頼する保育施設等が重複し、講師の確保が困難な状況が生じている。	大泉学園町や石神井台地域で事業を開始し、空白地域を解消する(R8. 8から開始予定)。 今後は、R7から開始した自主運営型練馬こどもカフェ事業費補助金により、自主運営型の充実を図るとともに、1店舗当たりの実施回数の増や定員の拡大、講座内容の充実等、区民ニーズを踏まえた事業展開に取り組んでいく。	こども施策企画課	
		こどもだんらん食堂支援事業の実施	検討	実施	33団体	A	区内のこども食堂などが参加するこども食堂連絡会において、運営スタッフの確保が困難との意見が寄せられており、支援の充実が必要。	人件費として、運営スタッフ1人あたり、1日1,500円までを助成対象とする。 ※開催日以外に事務や買い出し等を行ったスタッフの人件費は除く。	福祉部管理課	
		相談情報ひろば運営団体への支援	10団体	10団体	10団体を支援(うち1団体は現在活動休止中) ・開設 延2,086日 ・利用者 延23,220人	A	運営指針に基づく確実な事業の実施。	・ひろばに対し運営指針に基づいた運営をするよう働きかける。 ・補助金の交付等により、運営団体への支援を継続する。 ・相談情報ひろば事業モニタリング会議による視察および事業執行状況の評価を実施する。	協働推進課	

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
事業番号5	(2)社会参加のきっかけづくり	地域福祉コーディネーターによる社会資源のコーディネートの実施	実施	実施	【福祉部管理課】 ・社会参加に向けた本人との面談 延べ323件 ・社会参加の受け入れ先への働きかけ 延べ112件 ・社会参加の実現 延べ107件 【社会福祉協議会】 ・ひきこもり状態にある方や在住外国人等、社会とのつながりが希薄な方々に対し、アウトリーチを含む相談支援、およびボランティア活動等への参加支援を実施した。また、本人や家族のニーズを聞き取り、住民や地域活動団体等と協働して、居場所づくりや社会参加の機会を創設した。	A	【福祉部管理課】 個々の相談者の状況やニーズに応じて、地域の活動団体等につなげるよう、ネットワークの拡充が必要。 【社会福祉協議会】 ・個別ニーズに対応できる居場所等の社会資源の不足。	【福祉部管理課】 ・地域福祉コーディネーターによる社会参加支援の実施継続 ・地域の活動団体の行事等への参加 【社会福祉協議会】 ・社会福祉法人や地域活動団体等と連携し、多様な居場所および社会参加の機会を創出する。	福祉部管理課
		あすはステーションの増設	1か所	2か所	充実	A+	・R7年7月、東大泉敬老館跡地に区内2か所目となるあすはステーション大泉を開設した。 ・R6の居場所利用者66名、延619名からR7は2拠点合わせて153名、延944名と利用実績が増加している。今後、利用者の継続参加促進が課題である。	開設のタイミングに合わせ、あすはステーションの専用ホームページを開設し、プログラム内容を随時更新することで周知を図っている。引き続き、利用者のニーズを把握するため、聞き取りやアンケート調査を実施するとともに、その結果を新たなプログラムに反映することで、利用者の継続的な参加を促す。	生活福祉課
		生活支援コーディネーターによる高齢者と地域団体のコーディネートの実施	27人体制 27地区	27人体制 27地区	27人体制 27地区	A	様々な取組みを行っていくため、各地域の進捗状況や課題解決方法などの好事例について、各圏域における地域資源の発掘や開発、ニーズの把握、関係者間のネットワーク構築を行う生活支援コーディネーター間で共有していくことが必要。	定期的実施している連絡会で、取り組みの進捗や地区ごとの課題をコーディネーター間で共有し、課題解決や阻害要因の解消方法を検討していく。	高齢者支援課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容		
取組項目3 区民の地域課題を解決する力を引き出す										
事業番号6	(1)活動につながる学びの場の提供	つながるカレッジねりまの開催	修了者460人（累計）	修了者860人（累計）	【令和7年度末までの修了者】576人（累計） 【講座開催実績】 ・福祉コース（30回） 延533人 ・防災コース（8回） 延149人 ・農の学校初級コース（24回） 延337人 ・コミュニティ・ガーデンコース（12回） 延259人 ・ねりまの森維持管理コース（12回） 延151人 ・全学習分野共通講座（4回） 延315人 ・共通講座をはじめ、一部のコースでオンライン配信 ・受講者・修了者の学びの継続や地域での活動を支援	A	修了者が地域活動を継続していくため、地域活動の体験の場および受講者同士の交流の場の提供が継続的に必要である。	修了者が継続して活動できるよう町会・自治会等地域活動団体と協力したカリキュラムや受講者交流会を引き続き行う。また、つながるフェスタを案内し、地域活動への参加につなげる。	協働推進課	
事業番号7	(2)地域における活動の機会の提供	練馬つながるフェスタの地域開催	6か所実施	6か所実施	・6か所で実施 春日町図書館 108人 関区民ホール 135人 勤労福祉会館 240人 光が丘IMA 505人 石神井公園区民交流センター 188人 ココネリホール他 1,448人 ・地域活動パネル展の実施 8か所 ・地域活動団体紹介の動画作成 ・団体交流会の開催 ・10周年記念企画の実施	A	・参加者の年齢層に偏りがある。 ・団体同士の連携を促進する仕組みづくりが必要。	・会場選定や開催時期の見直しを行うとともに、引き続き、区報、区ホームページ等各媒体での周知、区立施設へのチラシ配布および実行委員をはじめとする参加団体自身による周知を実施する。また、子育て支援アプリや区SNSの活用により、幅広い年齢・属性の区民への周知を図る。 ・引き続き、参加団体交流会を全会場で実施するとともに、新たに「参加団体紹介BOOK」を作成・配布し、団体同士が知り合う機会を創出する。	協働推進課	
		つながる窓口における相談支援の実施	150件	180件	相談対応 324件	A+	相談件数の更なる増加。	引き続き、課の事業やイベントを実施する際につながる窓口での相談事業を周知していく。	協働推進課	
事業番号8	(3)新たな取組への支援	ねりま協働ラボの展開	募集開始	支援団体数24団体（累計）	支援団体数 6団体 ・未来創造チャレンジ 1事業（1年目） ・コラボチャレンジ 5事業	A	・応募件数の伸び悩みを踏まえ地域活動団体への周知の強化が必要となる。 ・各プロジェクトは、区との協働期間中は活発な活動を行っているが、協働期間終了後は、活動が停滞する可能性がある。このため、各団体が支援終了後も主体的に活動（資金調達含む）できる体制づくりが必要となる。	・引き続き応募説明会を実施し、申込支援を行うと共に、新規案内先の検討を含め、地域活動団体へ更なる周知を行う。 ・応募説明会の内容に、支援終了後を見据えた資金調達法を追加する。	協働推進課	
		やさしいまちづくり支援事業の実施	支援団体数278件（累計）	支援団体数330件	令和7年度末までの支援団体数286件（累計） 令和7年度の支援団体数8件	B	他の補助金事業を活用する団体が増加しており、事業自体のあり方を検討する必要がある。	他の補助金事業との整理を行い、事業の見直しを検討する。	福祉部管理課	

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2 - 2

施策の柱2 誰もが安心して生活できる環境を整える									
			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目1 一人ひとりの特性に応じた支援を推進する									
事業番号9	(1)包括的な相談支援の推進	包括的な相談支援の実施	実施	実施	・保健・福祉等に関する主な相談窓口において、包括的な相談支援を実施。必要に応じて適切な支援機関と連携。	A	・相談件数の増加 ・複合化する課題がある場合の関係機関との連携	・他機関との連携のため、相談機関一覧を作成 ・包括的相談体制の継続実施	福祉部管理課
事業番号10	(2)多機関協働による支援の推進	連携推進担当による調整・サポートの実施	実施	実施	・相談件数 38件 ・相談実件数(要支援世帯数)33件 ・調整困難ケース検討会議 13回	A	・支援関係機関の相互理解の推進 ・相談事例の課題の複合化・複雑化	・支援機関が集まる連絡会等で事業内容の周知 ・支援関係機関が開催するケース検討会議への参加や、支援関係機関への個別ヒアリングによる相談事例の収集	福祉部管理課
事業番号11	(3)アウトリーチ型の支援の充実	アウトリーチ型支援の実施	実施	実施	【地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ】 支援関係機関等へつないだ件数 150件 個別訪問 123件	A	地域福祉コーディネーターによるアウトリーチにおいては、個々のニーズに応じた同行支援や社会資源へのつなぎ等、相談者が求める支援への柔軟な対応が求められる。	地域福祉コーディネーターによるアウトリーチの実施継続	福祉部管理課
事業番号12	(4)ヤングケアラーへの支援の充実	若者ケアラー・コーディネーターの配置	検討	実施	社会福祉協議会に18歳以上のヤングケアラーのサポートを行う「若者ケアラー・コーディネーター」を配置	A	若者ケアラーを支援につなげることができるように、区内の高校、大学等を訪問し、周知・啓発を行っているが、子どもと家庭に関わる関係機関への更なる周知が必要である。	・日本大学芸術学部と協力して広報媒体を作成し、若者ケアラーの周知・啓発を強化する。 ・教育・福祉関係機関を対象に周知・啓発を目的とした研修会をR8に実施する。	子ども家庭支援センター
事業番号13	(5)虐待の未然防止のための体制整備	児童相談所と子ども家庭支援センターの合同研修の実施	検討	実施	都立児童相談所と子ども家庭支援センターが緊密に連携し、迅速かつ一貫した児童相談対応を行うため、職員の専門性を高める都区合同研修を3回開催した。	A	児童相談所と子ども家庭支援センターの役割をすべての職員が相互に理解し合った上で対応にあたる必要がある。	都区合同研修のほか、研修の講師を互いの職員が務めるなど、児童相談所と子ども家庭支援センターの役割について相互に理解を深められるような機会を引き続き創出していく。	子ども家庭支援センター
		地域包括支援センターと総合福祉事務所の連絡会の開催	年48回	年48回	各基本地区で毎月1回開催 合計で48回の開催	A	7年度から、虐待対応の問題も含めて、各地域包括支援センターにおける日々の課題等をすくい上げるようにはしているが、センターの全職員が出席しているわけではないため、周知・浸透が不確実。	基本地区連絡会の前に各センター内で全職員の課題・意見等を聞く機会を設ける等、各センターに要望	高齢者支援課
		事業者向け高齢者・障害者虐待防止研修の実施	実施	充実	4回 介護事業者 計69人、 障害福祉サービス事業者 計22人	A	研修を受講する時間や代替職員の確保が困難等の理由から、特に障害福祉サービス事業者の受講者数が少ない傾向にある。	受講機会の確保を図る観点から、オンライン研修の充実を検討する。	福祉部管理課
事業番号14	(6)自殺・薬物依存対策の推進	ゲートキーパー養成講座の開催	年7回、350人	年7回、350人	年間7回、532人	A+	これまで多くのゲートキーパーを養成してきたが、昨今の若年者の自殺者数の増加を受け、若年者の生活・行動・環境に係る方々を含め、今後も幅広い年代の方をゲートキーパーとして養成する必要がある。	一般区民、教員、民生児童委員、高校生など多様な年代・対象に向けた啓発活動を行う。特に若年者の自殺者数が増えていることを踏まえ、高校生向けの講座を増やす。	保健予防課
		保健所での専門医による依存症相談の実施	4か所	6か所	4か所 実施回数19回 相談者43人	A	薬物依存症以外のアルコール依存症やゲーム依存症の相談が多い傾向。	薬物依存症の相談ができることを区報やホームページ、依存症講演会などで周知する。 令和8年度は5か所で実施する。	保健相談所

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
事業番号15	(7)生活困窮者への支援体制の強化	生活サポートセンターの増設	1か所	2か所	調整	A	石神井再開発ビル内の増設に向け、生活サポートセンターの運営に必要なシステム等について関係者と協議・調整を進めている。引き続き増設に向けた運営体制等の整理が必要である。	生活サポートセンターの増設に向け、区内2か所となる支援拠点の役割分担や運用方法を整理し、相談支援体制の強化を図る。	生活福祉課
事業番号16	(8)就労支援の充実	就労サポーターの設置	12人	14人	就労サポーター12人→14人	A+	・令和7年度は就労サポーターを増員するとともに、「あすは大泉」を新設する等、就労支援体制を強化した。 ・一人でも多くの受給者を就労支援に繋げるため、受給者と就労サポーターを繋ぐ役割を担うCWへの働きかけが課題である。 (就労サポーターの増員は令和10年度までの達成を目標としていたが、令和7年度に達成したためA+とする)	・令和7年度はCWを対象とした「あすは大泉」の見学会を実施し、施設理解を深めることで受給者への就労支援の働きかけを促進した。 ・今後も継続的に実施し、CWの意識向上と就労支援の活用促進を図る。	生活福祉課
		ねりま若者サポートステーションにおける相談・支援プログラムの実施	利用者数延べ3,600人	充実	・支援プログラムを受け就職した方によるセミナー 1回 ・職場体験 R6:25回、R7:53回 ・社会体験 R6:174回、R7:169回	A	ひきこもり状態等であった方は、対人コミュニケーションに不安を抱えており、就労支援に移行できる利用者は少ないため、継続的な支援が必要である。またマッチング支援や職場体験を行う上では、利用者の特性や状況について、企業側の理解も必要となる。	支援プログラムの内容を適宜見直しながら、利用者が就労支援に踏み出せるきっかけを引き続き提供していく。また、事業やプログラムの趣旨について、企業側から理解を得られるよう引き続きアプローチを行い、支援への協力を依頼していく。	青少年課
		特別支援学校およびレインボーワークからの就労支援の実施	91人	拡大	75人	B	就労支援機関を利用せずに就労した方が増加する一方、レインボーワークにおいては就労者数はR6よりも向上したものの、就労決定までに時間を要するケースが増加した。	・引き続き、レインボーワーク、特別支援学校、ハローワーク等の関係機関が連携し、就職、職場定着が円滑に進むように取り組む。	障害者施策推進課
		農福連携の推進	新規3件(計40件)	拡大	新規3件(計36件)	A	・農福連携の実績は、農産物の加工・販売が中心となっている。農産物の加工に関連する取組は、施設利用者の状況や小規模多品目生産を特徴とする区内農業の実情に適していると考えられる。この取組を継続し進めていく必要がある。	・レインボーワークの職員が農業者を訪問し、マッチング機能の強化を図る。	障害者施策推進課
事業番号17	(9)住まい確保支援の充実	住まい確保支援事業の実施(練馬区居住支援協議会、セーフティネット住宅登録制度の周知、家主への補助金支給含む)	実施	実施	【居住支援協議会の開催 2回】 住まい確保支援事業として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数 238件 ・物件情報提供件数 98戸 ・伴走型支援件数 63件 ・家主支援補助金支給件数 4件	A	・空き室物件の情報提供事業だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援。 ・高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者の入居に対する家主の理解を得ること。	・居住支援協議会 ・住まい確保支援事業として、物件情報提供および伴走型支援 ・家主支援補助金	住宅課
		住まいサポーター制度の実施	検討	実施	実施 住まいサポーターにつないだ数28人(内プラン作成22人)	A	生活サポートセンターと住まいサポーターとが連携し、増加する住まいに関する相談にきめ細かく対応する必要がある。	生活サポートセンターと住まいサポーターの連携体制を強化し、役割分担の整理を図ることで、増加する住まいに関する相談に適切に対応していく。	生活福祉課
		障害者グループホーム自立支援促進事業の実施	実施	実施	実施事業所 1事業所	A	触法障害者を受け入れるグループホームが少ない。	区内事業所に補助スキームを周知する。	障害者サービス調整担当課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目2 質の高い福祉サービスを安定的に提供する										
事業番号18	(1)福祉人材の確保・育成・定着の推進	保育人材の相談・面接会の開催	来場者数131人	充実	・3回開催 ・延べ来場者数117人 ・内定者数18人	A	労働人口の減少や保育ニーズの高まりを受け保育人材の確保需要が続いている。区内保育施設の人材確保の支援が引き続き必要である。	昨年度に引き続き、全保育施設向けに、保育士等確保支援事業についてアンケートを実施し、ニーズ等を踏まえた取り組みを検討する。	保育課	
		保育所職員への研修の実施	来場者数4,100人	充実	・50回実施 ・延べ参加人数3,892人	A	保育を取り巻く状況や受講者ニーズを踏まえた研修メニュー、研修方法の充実が引き続き、必要である。	受講者や保育施設向けに研修メニュー等に係るアンケートを実施し、ニーズ等を把握し取り組みを検討する。	保育課	
		練馬福祉人材育成・研修センター事業の実施	検討	実施	人材確保事業(就職セミナー・就職面接会、養成研修、区民向け基礎研修) 33回 人材育成事業(練馬区ケアマネジメント体制強化事業を含む研修) 147回 人材定着事業(区内の介護・障害福祉サービス事業所で働く職員等を対象とした相談窓口の設置)	A	人員体制等の理由により、研修センターでの研修を受講できない事業所職員のために、研修受講環境を充実させる必要がある。また、介護分野に偏りつつある研修の内容、実施回数等の見直し(障害分野に係る研修の拡充)が必要。	利用者や関係部署等のニーズをもとに現在の研修内容および回数を見直しのうえ、オンライン研修の充実を検討する。	福祉部管理課	
		介護従事者養成研修の実施	年150人	実施 (年間150人)	実施 (年間152人) 参加人数の減少を受け、R7から研修日数を短縮するとともに、カリキュラム内容を変更した。また、区報で訪問介護の魅力を紹介するとともに、本研修の受講生募集を通常より大きく扱った。これらの取組により、R7については目標を達成した。	A	今後も募集方法等を工夫し続けたい限り、新たな受講者を獲得するのは難しい。介護人材不足は、介護サービス供給を制約する要因となることから、喫緊の対応が必要である。	メインターゲット層である子育て世代を中心に、申込者数を増やすため、オンライン研修の導入など、さらなる工夫を検討している。	高齢社会対策課	
		資格取得費用助成の実施	年355件	実施	介護職員初任者研修受講料助成 53人 介護職員実務者研修受講料助成 134人 介護福祉士資格取得費用助成 81人 介護支援専門員法定研修費助成 新規 9人 主任介護支援専門員法定研修費助成 新規 10人	B	7年度、事業者立替払いの導入や受講料補助の引上げなどを行った。制度の更なる周知が必要。	電子申請を開始するとともに、チラシの配布や事業者への直接説明など、周知を工夫する。	福祉部管理課 高齢者支援課	

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年 度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
事業番号19	(2)共生型サービスの整備	共生型サービスの整備	1事業所	2事業所	令和7年10月に光が丘ライフプラザにて共生型サービスを開始	A	サービス利用者拡大に向けた周知が十分に 行き届いていない。	利用者増加を図るため、継続的かつ 効果的な周知に取り組む。	障害者施策推進課
事業番号20	(3)福祉サービス事業者への 指導検査体制の充実	指導検査の実施	460件	実施	・公認会計士資格を有する会計専門 員が、指導監査等を通した適正な会 計処理のための支援や、区所轄の 社会福祉法人の財務分析を基にし た経営についての助言を行った。 ・業務継続計画の策定、虐待防止の ための措置等について、実地検査 や集団指導により事業者へ指導を 行った。 ・指導検査結果について区ホーム ページで公表した。 【社会福祉法人監査】一般監査：11 法人 【障害福祉サービス検査】運営指 導：84事業所 【保育サービス検査】実地検査：141 施設 【介護サービス検査】運営指導：167 事業所、監査：1事業所	A	・経営状況に悪化の兆候が見られる社会福 祉法人については、継続して経営状況を注視 し、必要に応じて助言していく必要がある。 ・集団指導について、未受講事業所・施設へ の対応を強化する必要がある。	・経営状況に悪化の兆候が見られる 社会福祉法人について、継続して経 営状況を注視し、必要に応じて会計 専門員による適切な助言を行う。 ・集団指導について、未受講事業所・施 設に対して、受講の督促を文書や メールで行う等、対策を強化する。	指導検査担当課
事業番号21	(4)保健福祉サービス苦情 調整委員制度の周知	区報、活動報告 書、パンフレット、 ホームページに よる周知	実施	実施	・区報に年2回掲載 ・地域包括支援センター、区民情報 ひろば等で、リーフレットや活動報告 書を配布 ・区ホームページに掲載 ・各種連絡会にて周知	A	・制度の利用可能性が高い方に情報が届くよ うにするため、リーフレットの配布先等周知方 法の工夫が必要	・区報に年2回掲載 ・地域包括支援センター、区民情報ひ ろば等で、リーフレットや活動報告書 を配布 ・区ホームページに掲載 ・各種連絡会にて周知	指導検査担当課
事業番号22	(5)福祉サービス第三者評 価の受審支援	事業所への受審 支援の拡大	保育施設 71件 高齢者施設 1件 介護事業所 1件 障害福祉施設 14件	拡大	【高齢社会対策課】 ・受審事業所 高齢者施設 1か所（はつらつセン ター光が丘） 介護事業所 3か所（土支田、練馬、 高野台デイサービスセンター） 【保育課・保育計画調整課】 保育施設 区立保育園20か所 私立保育所 43か所 認証保育所 3施設 企業主導型保育施設 2施設 【障害者サービス調整担当課】 障害福祉施設 16件	A	受審結果に基づく現状分析と改善計画の明 確化	【高齢社会対策課】 高齢者施設1か所（はつらつセンター 関）、介護事業所1か所（錦デイサー ビスセンター）への受審支援。 【保育課・保育計画調整課】 受審結果に基づく現状分析と改善計 画の実施状況の確認。 【障害者サービス調整担当課】 補助金申請に提出される受審結果と 現状分析、改善計画の内容を確認す るとともに事業所訪問時においても改 善方法の確認と必要に応じた助言を 実施する。	保育課 保育計画調整課 高齢社会対策課 障害者サービス調整担 当課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目3 災害時の要支援者対策を推進する										
事業番号23	(1)避難行動要支援者対策の推進	避難行動要支援者名簿の随時更新	実施	全件調査の検討・実施	・全件調査未回答者に対し、勧奨通知を送付。(1回) ・自動登録者に対し、調査票を送付。(年2回) ・名簿登録希望者の登録(随時) ・本人からの申出による更新(随時)	A	名簿の更新は、住基情報等(転出・死亡・介護認定等)に基づく自動更新と、本人からの申出による更新(連絡先更新等)の2通りがある。 本人からの申出による更新について、未回答の方の一部については、最新情報への反映ができていない可能性がある。	R6.1に実施した全件調査(①現況調査28,741人＋②自動登録2,464人合計31,205人)の未回答者に対し、以下のとおり働きかけを行った。 R6.12に「要支援者のみ世帯の未回答者」2,456人に対して勧奨通知を発送し、456人の回答を得ている。 R7.7に「その他の未回答者」11,011人に対し勧奨通知を発送し、2,493人の回答を得ている。 勧奨通知の個別送付による回答はほぼ得られたと見なし、今後は、広く事業周知を行う中で登録(更新)の働きかけを行う。	福祉部管理課	
		個別避難計画の作成	延べ10,745件(12月末時点)	延べ28,000人	・全件調査未回答者への勧奨通知の発送と併せて、該当者(2,986人)が利用している事業所に対して協力を依頼し、ケアマネジャー等と連携した勧奨を実施。さらに、コールセンターからの架電勧奨を行った。 ・個別避難計画作成数 延べ13,563件(3月末時点)	B	施設入所等、経年での状況の変化により個別避難計画を解除する人もおり、登録者数が伸び悩んでいる。	要支援者のみ世帯について、未回答者分の個別避難計画を引き続き作成するとともに、全件調査以降の新規登録者による計画作成件数を伸ばしていく。	福祉部管理課	
		名簿・計画を活用した訓練の実施	実施	実施	各種安否確認訓練 ・避難拠点訓練(3か所) ・震災総合訓練(全98か所) ・1月期訓練(各総合福祉事務所職員による安否確認) ・介護・障害福祉サービス事業所訓練(132か所) ・地域包括支援センター訓練(27か所) ・その他防災会による独自の安否確認訓練	A	訓練を通じて、支援者および要支援者の両者に安否確認の重要性を認識してもらう必要がある。	引き続き、各種安否確認訓練を実施することにより、各地域での安否確認の実効性を高めていく。併せて防災会等による自主訓練を継続するよう働きかけていく。避難拠点による安否確認訓練は、内容を整理し、実施する避難拠点を増やすなど、訓練の拡充を検討する。個別避難計画を活用した訓練のあり方を検討する。	福祉部管理課 区民防災課	
事業番号24	(2)福祉避難所の拡充	福祉避難所の指定	55か所	63か所	・福祉避難所の新規指定5か所(計60か所) ・台風接近時における福祉避難所の開設運営訓練を実施 ・震災時における福祉避難所の開設運営訓練、福祉避難所への福祉用具搬入搬出訓練を実施 ・備蓄物資の充実	A	・福祉避難所の拡充 ・福祉避難所の災害時における円滑な開設・運営体制の確保 ・備蓄物資の充実	・福祉避難所の新規指定5か所(障害2か所、高齢3か所) ・福祉避難所の廃止2か所(高齢2か所) 【8年度末予定福祉避難所数】 計63か所 ・災害時対応マニュアルに基づく災害時対応訓練の実施 ・備蓄物資の充実	福祉部管理課 高齢社会対策課	
		福祉避難所への直接避難の実施	試行実施	実施施設の拡大	・直接避難の試行実施・拡大検討 ・直接避難の実働訓練実施(1か所)	A	福祉避難所への直接避難の実施に向けて、実働訓練を実施し、職員体制の確保、受入対象者の事前調整、移送手段の確保等の課題が明らかになった。	福祉避難所への直接避難の実施に向けて、R6の図上訓練・R7の実働訓練により明らかとなった課題を協定やマニュアルに反映させていく。	福祉部管理課 高齢社会対策課	
事業番号25	(3)災害ボランティアセンターの運営	訓練の実施	年2回	年2回	・立ち上げ訓練 2回 136名参加 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 2回 40名参加 ・災害ボランティアコーディネーター卒業生交流会 2回 35名参加 ・災害シンポジウム 1回 86名参加	A	・区内西エリアでの立ち上げ ・災害ボランティアセンターの周知 ・災害ボランティアコーディネーター入門講座 卒業生の活躍の機会の提供 ・災害ボランティアセンター運営に係る地域団体等との連携強化	・災害ボランティアセンターの周知 ・練馬文化センター、石神井公園区民交流センターでの訓練の実施 開催(2回) ・災害ボランティアコーディネーター入門講座開催(2回) ・災害ボランティアセンター関係者連絡会の開催(1回)	福祉部管理課	

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2 - 2

施策の柱3 再犯を防止し安全・安心な地域社会を実現する(練馬区再犯防止推進計画)									
			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目1 更生保護活動の担い手を支援する									
事業番号26	(1)更生保護ボランティアの活動支援、連携の推進	再犯防止支援会議の開催	検討	実施	保護司が関わる保護観察対象者(個別ケース)について、関係機関が集まり、立ち直りに向けた現状と課題の把握、必要な支援策の検討等を行った。年2回実施。	A	再犯防止支援会議について庁内関係部署および関係支援機関への周知	・再犯防止支援会議の開催(年2回) ・会議について庁内関係部署および関係支援機関へ周知	福祉部管理課
取組項目2 一人ひとりの状況に応じて支援する									
事業番号16	(1)就労支援の充実(再掲)	就労サポーターの設置	12人	14人	就労サポーター12人→14人	A+	・令和7年度は就労サポーターを増員するとともに、「あすは大泉」を新設する等、就労支援体制を強化した。 ・一人でも多くの受給者を就労支援に繋げるため、受給者と就労サポーターを繋ぐ役割を担うCWへの働きかけが課題である。 (就労サポーターの増員は令和10年度までの達成を目標としていたが、令和7年度に達成したためA+とする)	・令和7年度はCWを対象とした「あすは大泉」の見学会を実施し、施設理解を深めることで受給者への就労支援の働きかけを促進した。 ・今後も継続的に実施し、CWの意識向上と就労支援の活用促進を図る。	生活福祉課
		ねりま若者サポートステーションにおける相談・支援プログラムの実施	利用者数延べ3,600人	充実	・支援プログラムを受け就職した方によるセミナー1回 ・職場体験 R6:25回、R7:53回 ・社会体験 R6:174回、R7:169回	A	ひきこもり状態等であった方は、対人コミュニケーションに不安を抱えており、就労支援に移行できる利用者は少ないため、継続的な支援が必要である。またマッチング支援や職場体験を行う上では、利用者の特性や状況について、企業側の理解も必要となる。	支援プログラムの内容を適宜見直しながら、利用者が就労支援に踏み出せるきっかけを引き続き提供していく。また、事業やプログラムの趣旨について、企業側から理解を得られるよう引き続きアプローチを行い、支援への協力を依頼していく。	青少年課
		特別支援学校およびレインボーワークからの就労支援の実施	91人	拡大	75人	B	就労支援機関を利用せずに就労した方が増加する一方、レインボーワークにおいては就労者数はR6よりも向上したものの、就労決定までに時間を要するケースが増加した。	・引き続き、レインボーワーク、特別支援学校、ハローワーク等の関係機関が連携し、就職、職場定着が円滑に進むように取り組む。	障害者施策推進課
		農福連携の推進	新規3件(計40件)	拡大	新規3件(計36件)	A	・農福連携の実績は、農産物の加工・販売が中心となっている。農産物の加工に関連する取組は、施設利用者の状況や小規模多品目生産を特徴とする区内農業の実情に適していると考えられる。この取組を継続し進めていく必要がある。	・レインボーワークの職員が農業者を訪問し、マッチング機能の強化を図る。	障害者施策推進課
事業番号17	(2)住まい確保支援の充実(再掲)	住まい確保支援事業の実施(練馬区居住支援協議会、セーフティネット住宅登録制度の周知、家主への補助金支給含む)	実施	実施	【居住支援協議会の開催 2回】 住まい確保支援事業として、空き室物件の情報提供に加え、「伴走型支援」を実施。 ・物件情報提供申込件数 238件 ・物件情報提供件数 98戸 ・伴走型支援件数 63件 ・家主支援補助金支給件数 4件	A	・空き室物件の情報提供事業だけでは住まいの確保が難しい方に対する支援。 ・高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者の入居に対する家主の理解を得ること。	・居住支援協議会 ・住まい確保支援事業として、物件情報提供および伴走型支援 ・家主支援補助金	住宅課
		住まいサポーター制度の実施	検討	実施	実施 住まいサポーターにつないだ数28人(内プラン作成22人)	A	生活サポートセンターと住まいサポーターとが連携し、増加する住まいに関する相談にきめ細かく対応する必要がある。	生活サポートセンターと住まいサポーターの連携体制を強化し、役割分担の整理を図ることで、増加する住まいに関する相談に適切に対応していく。	生活福祉課
		障害者グループホーム自立支援促進事業の実施	実施	実施	実施事業所 1事業所	A	触法障害者を受け入れるグループホームが少ない	区内事業所に補助スキームを周知する。	障害者サービス調整担当課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
事業番号9	(3)包括的な相談支援の推進(再掲)	包括的な相談支援の実施	実施	実施	・保健・福祉等に関する主な相談窓口において、包括的な相談支援を実施。必要に応じて適切な支援機関と連携。	A	・相談件数の増加 ・複合化する課題がある場合の関係機関との連携	・他機関との連携のため、相談機関一覧を作成 ・包括的相談体制の継続実施	福祉部管理課
事業番号10	(4)多機関協働による支援の推進(再掲)	連携推進担当による調整・サポートの実施	実施	実施	・相談件数 38件 ・相談実件数(要支援世帯数)33件 ・調整困難ケース検討会議 13回	A	・支援関係機関の相互理解の推進 ・相談事例の課題の複合化・複雑化	・支援機関が集まる連絡会等で事業内容の周知 ・支援関係機関が開催するケース検討会議への参加や、支援関係機関への個別ヒアリングによる相談事例の収集	福祉部管理課
事業番号11	(5)アウトリーチ型の支援の充実(再掲)	アウトリーチ型支援の実施	実施	実施	【地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ】支援関係機関等へつないだ件数 150件 個別訪問 123件	A	地域福祉コーディネーターによるアウトリーチにおいては、個々のニーズに応じた同行支援や社会資源へのつなぎ等、相談者が求める支援への柔軟な対応が求められる。	地域福祉コーディネーターによるアウトリーチの実施継続	福祉部管理課
事業番号14	(6)自殺・薬物依存対策の推進(再掲)	ゲートキーパー養成講座の開催	年7回、350人	年7回、350人	年間7回、532人	A+	これまで多くのゲートキーパーを養成してきたが、昨今の若年者の自殺者数の増加を受け、若年者の生活・行動・環境に係る方々を含め、今後も幅広い年代の方をゲートキーパーとして養成する必要がある。	一般区民、教員、民生児童委員、高校生など多様な年代・対象に向けた啓発活動を行う。特に若年者の自殺者数が増えていることを踏まえ、高校生向けの講座を増やす。	保健予防課
		保健所での専門医による依存症相談の実施	4か所	6か所	4か所 実施回数19回 相談者43人	A	薬物依存症以外のアルコール依存症やゲーム依存症の相談が多い傾向。	薬物依存症の相談ができることを区報やホームページ、依存症講演会などで周知する。 令和8年度は5か所で実施する。	保健相談所
取組項目3 再犯を防止する環境を整える									
事業番号27	(1)再犯防止に関する取組への理解促進	区報による更生保護活動の周知	年1回	年1回	・5月1日号に保護司特集記事を掲載 ・「つながるカレッジねりま(福祉コース)」にて、保護司についての講義を実施。 ・「地域活動マッチングイベント」にブースを出展	A	・制度や活動内容の更なる周知	・5月1日号に保護司特集記事を掲載 ・「つながるカレッジねりま(福祉コース)」にて、保護司についての講義を実施。 ・「地域活動マッチングイベント」にブースを出展	福祉部管理課
		社会を明るくする運動フェスティバル、つどいの開催	来場者数約700人	実施	フェスティバルの開催 来場者数:約550人 つどいの開催 来場者数:367人	A	継続的な取り組み 参加者数増	引き続き関係各所との連携を密にしていくとともに、広報活動に更に力を入れ、参加者増を図る。	青少年課
		協力雇用主およびソーシャルファームの周知	検討	実施	練馬産業連合会が発行している「産連ニュース」に、「協力雇用主」と「ソーシャルファーム」の記事を掲載。区内事業者へ周知を行った。	A	制度の継続した周知	練馬産業連合会が発行している「産連ニュース」に、「協力雇用主」と「ソーシャルファーム」の記事を掲載。	福祉部管理課
事業番号28	(2)地域と連携した防犯活動の推進	地域防犯防火連携組織への支援	41学区区域設立	56学区区域設立	1学区区域設立	B	・連携組織を構成する、学校、PTA、町会などの団体は、防災分野や教育分野など、他の既存組織の構成団体となっている場合が多い。 ・防犯防火の目的で、新たな組織を設立することは、地域にとって、負担が大きく、個別勧奨を行ったが、目標数に達しなかった。	・地域防犯防火連携組織は、必ずしも新たな組織を設立しなくとも、既存組織に、防犯防火の取組を取り入れることで、設立することができる。 ・別地域の地域防犯防火連携組織の活動事例などを参考としながら、地域の負担軽減につなげるような支援を行い、引き続き地域への個別勧奨を行う。	危機管理課
		パトロール団体登録制度の実施	登録団体数264団体	拡充	登録団体数255団体 (新規団体数5団体)	B	地域の防犯効果の向上に向け、用品支給等の支援を受けられる制度をホームページ等で周知し、新規団体登録につながった。 一方、既存団体における構成員の高齢化に伴う担い手不足等により、廃止した団体が複数生じた。	新たな担い手の確保に向け、若年層や現役世代の参加促進のためにホームページの更新や手続のオンライン化等による負担軽減を図り、団体の継続的な維持・拡充に努める。	危機管理課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2 - 2

施策の柱4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める(練馬区福祉のまちづくり推進計画)									
		現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
				事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす									
事業番号29	(1)駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	駅の2ルート目のバリアフリー化の実施(光が丘・小竹向原駅)	光が丘駅の2ルート目のエレベーター整備中	小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	【光が丘駅】 ・2ルート目のエレベーター整備(工事中) 【小竹向原駅】 ・東京メトロが中期経営計画に2ルート目のエレベーター整備を位置付け「設置の実現に向けて検討を推進」 ・鉄道事業者に検討状況や進捗状況、課題を確認	A	【光が丘駅】 工事の進捗を把握し、着実に進めるよう都へ働きかける必要がある。 【小竹向原駅】 今後、施工上の課題を整理していく必要がある。また、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	【光が丘駅】 2ルート目のエレベーター整備について、鉄道事業者に進捗状況等を確認。 【小竹向原駅】 2ルート目整備について、鉄道事業者に検討状況や進捗状況、課題を確認し、早期整備を働きかける。	交通企画課
		区内各駅へのホームドア整備	ホームドア整備駅数11駅(累計・12月末時点)	ホームドア整備駅数15駅(累計)	西武鉄道が整備計画に位置付け ・R8稼働目標:3駅(中村橋、富士見台、新桜台) ・R9稼働目標:大泉学園駅 ・池袋線未整備駅:2030年代半ばまでの整備を目指す ・新宿線未整備駅:連続立体交差事業に合わせて整備	A	・R5から整備に着手している3駅(中村橋、富士見台、新桜台)について、工事着手に向け必要な手続き等を円滑に進める必要がある。 ・R7から整備に着手している大泉学園駅については、ホームの補強が必要であるなど、構造上の課題などを解決しながら設計を進める必要がある。	・R8稼働目標の3駅(中村橋、富士見台、新桜台)、R9稼働目標の大泉学園駅について、工事スケジュールが遅れることのないよう、早期完了を鉄道事業者へ働きかける。	交通企画課
		アクセスルート追加指定	アクセスルート指定(17施設)	アクセスルート新規指定(3施設) 指定済みルートの見直し(2施設)	練馬駅周辺のアクセスルートのバリアフリー整備検証および練馬駅北口駅前広場バス乗降場から公共施設までの経路の検討	A	・鉄道事業やまちづくり事業の進捗に合わせる必要があるため、ルートの指定に時間を要する。 ・ルート指定を行っていない公共施設の駅からの経路について、歩道がない等バリアフリー整備が困難な場所がある。	練馬駅から生涯学習センター・練馬図書館のアクセスルートの経路および整備案の検討	建築課 土木部計画課
		アクセスルートのバリアフリー整備の実施	視覚障害者誘導用ブロック整備や案内標識設置などの整備(関係機関対応含む)	指定したルートで必要なバリアフリー整備の実施および関係機関への要請による整備促進	・男女共同参画センターえーるから石神井保健相談所までのルートの一部区間に、視覚障害者誘導用ブロックの設置および外側線の厚塗りとかうー舗装による試行整備を実施 ・指定済みルートのエスコートゾーンおよび音響式信号機の設置を、交通管理者に引き続き要請 ・アクセスルート指定施設等において、バリアフリー設備の案内標識を施設入口に設置	A	・歩道がない、狭い等の道路において、視覚障害者誘導用ブロック以外の誘導方法について引き続き検討が必要。 ・関係機関のバリアフリー整備については、関係機関の費用負担等もあることから、実施までに時間を要する。	・石神井公園駅から男女共同参画センターえーるまでのルートのバリアフリー整備 ・練馬駅から練馬文化センターまでのルートに案内標識を設置	建築課 土木部計画課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
事業番号30	(2)民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	民間建築物のバリアフリー改修助成の実施	助成件数258件（累計・12月末時点）	助成件数300件（累計）	・バリアフリー助成件数7件（累計件数266件） ・助成事業の周知	A	小規模店舗のバリアフリー化の促進	・バリアフリー改修助成の実施 ・助成事業の周知	建築課
		民間建築物のバリアフリー化の推進	バリアフリー化の誘導・助言の実施	バリアフリー化の誘導・助言の実施	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 協議申請：117件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表：22件	A	・より効率的なバリアフリー情報の提供 ・条例、規則改正内容の適切な周知	・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課
		合理的配慮の理解促進	改修のヒント集（出入口編）発行	改修のヒント集（通路編・トイレ編）の発行 取組事例の紹介による理解促進	・小規模店舗改修のヒント集（通路編）発行	A	・ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成	・小規模店舗改修のヒント集（トイレ編）発行	建築課
事業番号31	(3)区立施設・区立公園のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時の区民等による意見聴取の実施	設計時の点検46か所（累計） 施設完成後の点検28か所（累計）	区民点検年間3～4件程度実施 聴取した意見のデータベース化などによる活用	・区立施設および区立公園の新築等におけるバリアフリー整備に関する区民等による点検（意見聴取事業等）の実施 意見聴取5施設（設計時の点検：3施設、施設完成後の検証：2施設） ・意見聴取結果のデータベース化に向けたデータの整理	A	・検証結果を活かす仕組みづくりの検討	・区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時の区民等による意見聴取の実施 ・検証結果を活かす仕組みを検討	建築課 施設管理課 学校施設課 道路公園課 みどり推進課
		バリアフリー設備等の適正利用の理解促進	研修において考え方を周知	バリアフリー設備維持管理方法の周知	職員研修および事業者向け研修において、バリアフリー整備の維持管理方法等について周知	A	より多くの区民、事業者等への周知	職員研修および事業者向け研修において、バリアフリー整備の維持管理方法等について周知	建築課
		合理的配慮の理解促進	研修において考え方を周知	合理的配慮の提供事例などの共有 研修内容の充実による周知継続	・事業者向けに、ユニバーサルデザイン・合理的配慮等に関する研修を実施 ・区役所アトリウムパネル展や「練馬まつり」、「照姫まつり」等でリーフレットを活用し、合理的配慮について周知	A	・合理的配慮についての理解の促進 ・必要な対応ができる区民・事業者等の育成	・事業者向け研修の実施 ・パネル展等を継続し、合理的配慮についての理解を促進する。	建築課 障害者施策推進課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
取組項目2 誰もが社会参加しやすいまちをつくる									
事業番号32	(1)相互理解の促進と意識啓発の推進	障害理解促進のための講演会の開催	参加者数50人	参加者数200人（累計）	参加者数85人	A	2年間「聴覚障害」の講演会となったため、精神障害等の講演会実施を検討し、理解促進をしていく必要がある。	障害者週間（12月）に高次脳機能障害に関する障害理解講演会の実施を検討する。	障害者施策推進課
		ジェンダー平等、男女共同参画等に関する講座やパネル展などの啓発事業の実施	参加者数延べ3,000人	参加者数の増	啓発講座、講演会、映画上映会等 参加者数 延2,695人	A	関心が低い区民等への啓発	啓発事業の継続的な実施	人権・男女共同参画課
		外国人のための日本語学習支援（初級日本語講座）の実施	定員90名	参加者数の増	・初級日本語講座の実施（定員90名） ・日本語教室ボランティア養成講座や実践研修等を実施しボランティア日本語教室の活動を支援した。	A	講座定員数については現状維持で推移している。区内在住外国人の増加が見込まれるため、引き続きニーズに応じた受入体制の確保が必要となる。	対面による日本語講座の実施に加え、オンラインで日本語講座を実施。	地域振興課
事業番号33	(2)ユニバーサルデザインの理解の促進	ユニバーサルデザインの体験教室の開催	15校	25校	22校 ※障害者施策推進課の事業と連携し、授業プログラムの拡充を図ったほか、校長会に加え副校長会でも周知を行ったことで、令和7年度目標の20校を超える利用があった。	A+	小中学校でUD体験グッズの使い方を教える「UD体験グッズ指導員」の活躍の場が少ない。	区のユニバーサルデザイン普及啓発事業においてもUD体験グッズ指導員にご協力いただくことで、活躍の場を増やす。	福祉部管理課
		ユニバーサルデザインの地域講座の開催	6回	11回	8回	A	オンラインでの講座にて、「講師の説明についていけなかった」など、内容の理解に係る意見が多数出た。受講後も繰り返し内容が確認できるようアーカイブ配信等を検討する。	申込者を対象に、一定期間講座を視聴できる動画を配信する。	福祉部管理課
事業番号34	(3)やさしいまちづくりを担う人材育成の推進	福祉のまちづくりサポーターの実施	登録者数162人（12月末時点）	登録者数200人	登録者数169人（3月末時点）	A	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的である。	福祉のまちづくりサポーターの活動の場を増やすため、制度の見直しを検討する。	福祉部管理課
		バリアフリーに携わる技術者対象研修の開催	開催回数24回（累計）	・開催回数32回（累計） ・合理的配慮の理解促進	・技術者対象者研修の実施 区民・事業者、施工者向け：2回（累計26回） ・職員向け：1回	A	ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成。	バリアフリーに携わる技術者対象研修の開催。	建築課
取組項目3 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる									
事業番号35	(1)障害のある方や外国人等への情報保障の推進	区が作成する冊子への音声コードの印字	一部事業	拡大	一部事業で実施。 令和7年度に全庁調査を行い、現状把握を行った。	A	音声コードに関する知識不足、予算不足等の理由で音声コード化に取り組めていない事業がある。	改めて音声コード化の周知、実務マニュアルの更新、個別支援を行い、音声コードの印字を拡大する。	福祉部管理課
		遠隔手話通訳の実施	タブレット等設置場所40か所	設置場所拡大	設置場所8か所を追加（地域包括支援センター）	A	①新たに遠隔手話通訳を設置する場所の適切な選定 ②利用実績の伸び悩み	①ニーズの把握 ②当事者への再周知等	障害者サービス調整担当課
		電子ブック版「カタログポケット」での配信 ねりま区報の発行（音声版、点字版および電子ブックの発行）（月3回発行）	音声読み上げ、多言語翻訳（8か国語）、拡大文字に対応	継続	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳（8か国語）・拡大表示に対応	A	電子ブック「カタログポケット」の閲覧回数が少ない（1号あたり1,000回程度）	・各種媒体を積極的に周知 ・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続 ※令和8年度より電子ブック版「マチイロ」に変更。多言語翻訳（11か国語）に加え、やさしい日本語にも対応	広聴広報課
		スマホ相談窓口の実施	はつらつセンター全4か所に常設設置	継続	相談人数 延べ1,884人	A	東京都アプリに関する質問や、リピーターの方が増えたことにより、職員の負担が大きくなっている。	引き続き開設するとともに、シニアスマホ相談事業を活用し、定期的にスマホ相談会を開催することで、相談機会を拡充し、増加する相談需要に対応する。	高齢社会対策課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
事業番号36	(2)デジタル活用技術の活用による参加しやすい事業の実施	コミュニケーション支援アプリの活用	イベントや窓口業務、相談の場での活用	継続	【障害施策推進課】 障害者施策推進課の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用 【地域振興課】 多言語翻訳機器を活用した窓口対応の実施 【健康推進課】 保健相談所等の窓口業務にて、タブレット端末で手話通訳が利用できる「遠隔手話通訳サービス」や「UDトーク」の活用 【文化・生涯学習課】 ・「真夏の音楽会」等の公演事業でUDトーク対応を実施 ・「真夏の音楽会」等の公演事業や、美術館等での展事業等のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・「ねりまの森の音楽祭」にて体感振動スピーカーの貸出	A	区内在住外国人は増加の見込みである。相対的に行政手続き等の一般的な相談が増えることが見込まれるため、柔軟な対応が必要となる。	【障害者施策推進課】 手話通訳者や遠隔手話通訳サービスを併用し、利用者の正確な意思疎通を安定的に確保する。 【地域振興課・健康推進課】 多言語翻訳機器に加え、オンライン映像通訳機器による窓口対応を実施。 【文化・生涯学習課】 取組の継続。	地域振興課 文化・生涯学習課 障害者施策推進課 健康推進課
		電子書籍の導入	電子図書館の導入 コンテンツ数 4,000点	電子図書館の充実 コンテンツ数7,000点	令和8年4月1日現在の電子図書館での閲覧可能コンテンツ数 5,378点	A	当初の想定に比べ、物価高騰の影響によりコンテンツ単価が上昇しており、計画的なコンテンツ数の確保が困難な状況となっている。	令和8年度は、予算を増額要求し(令和7年度より498千円増)、計画的な購入を進める。	光が丘図書館
事業番号37	(3)わかりやすく利用しやすい情報の発信	カラーユニバーサルデザインの周知	研修の実施	カラーユニバーサルデザインの必要性の周知を継続	カラーユニバーサルデザインの重要性・ガイドラインのポイント・支援ツールについての周知	A	カラーユニバーサルデザインについて、より多くの職員へ周知徹底すること	周知・啓発の継続	広聴広報課
		練馬区バリアフリーマップの充実	マップの公開	内容の充実	男女兼用更衣室(多機能更衣室)および優先駐車区画(ゆったりスペース)の項目を追加。	A	区ホームページ上で公開している「ねりまっぷ」と操作性が異なるため、利用者が戸惑う可能性がある。	ねりまっぷへの移行を検討する。	福祉部管理課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料 2 - 2

施策の柱5 権利擁護が必要な方への支援を充実する（練馬区成年後見制度利用促進基本計画）									
			現況 （令和6年度）	目標 （令和10年度）	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組（予定）内容	
取組項目1 成年後見制度の利用を支援する									
事業番号38	(1)地域で連携して支えるネットワークの強化	ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催	実施	継続	・ねりま成年後見ネットワーク連絡会の開催(年2回) ・市民後見人がネットワーク連絡会に初めて参加し活動報告を行った。	A	成年後見制度の改正による、地域での権利擁護支援の拡大への対応	制度改正に伴う課題の共有と対応の検討	福祉部管理課
		検討支援会議の開催	実施	継続	・成年後見検討支援会議の開催(東圏域6回・西圏域6回・合計12回)	A	増加する複合的な課題を抱えた世帯への対応	関係機関とともに複合的な課題を整理し解決に向けて取り組む。	福祉部管理課
事業番号39	(2)成年後見制度の周知・啓発	区民や事業者向けの説明会や講演会等の開催	実施	継続	・区民や事業者向けの説明会や講演会等の開催(年29回)	A	幅広い年齢層に参加を促す。	・オンライン等、複数の申込方法を導入し、参加しやすくする。 ・制度説明に加え、生活場面を想定した事例の活用や動画など表現を工夫する。	福祉部管理課
		市民後見人養成研修公開講座の開催	受講者数延べ12人	受講者数延べ40人	・受講者延べ人数34名（職員）	A	受講機会確保の継続	・関係機関に対し、年間予定を早期に周知する。 ・オンライン等、複数の申込方法を導入し、参加しやすくする。	福祉部管理課
事業番号40	(3)成年後見制度の利用に関する支援	申立経費の助成の実施	助成件数32件	助成件数52件	助成件数38件	A	制度を必要とする方が速やかに制度利用できるよう実施内容の充実に取り組む。	本人の資産要件の引き上げ検討。	福祉部管理課
		後見人等への報酬費用の助成の実施	助成件数107件	助成件数126件	助成件数90件 ・令和6年4月より、成年後見人、保佐人、補助人に加えて、監督人も助成対象とした。	B	助成対象範囲拡大についての周知。	報酬助成額の増額や、本人の資産要件の引き上げ検討。	福祉部管理課

練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する										
事業番号41	(1)法人後見実施団体への支援	法人後見実施団体への支援の充実	NPO法人との懇談会の開催	法人後見実施団体への支援の充実	・法人後見延べ件数6件 ・NPO法人との懇談会開催2回	A	法人後見を実施する団体の認知度を高める必要がある。	・講座や研修会への協力を行う。 ・講演会や相談会を協働開催する。	福祉部管理課	
事業番号42	(2)市民後見人の養成と支援	市民後見人養成研修の実施	実施	研修内容の充実	・市民後見人養成研修修了者数5人(累計95人)	A	制度改正に応じた研修内容の変更が必要。	制度改正に対応した情報提供や研修内容の向上を図る。	福祉部管理課	
		市民後見人の受任の促進	受任件数 累計31件	受任件数 累計43件	・市民後見人の受任件数37件(累計) ・市民後見人リーフレットを関係機関に配布や周知	A	市民後見人の活動の場が限定されている。	市民後見人の対象要件を特養以外の施設入所者に広げる。	福祉部管理課	
事業番号43	(3)親族後見人等の支援	親族後見人への相談支援の実施	44件	継続	・親族後見人への個別相談支援の実施 40件 ・親族後見人同士の懇談会・勉強会の開催	A	親族後見人の高齢化により業務継続が困難なケースが増えている。	対応策を情報提供し後任者への引継ぎなどの支援を行う。	福祉部管理課	
		「ねりま後見人ネットだより」の発行	年2回	継続	・成年後見制度に関する新しい情報を提供する「ねりま後見人ネットだより」を発行(年2回)	A	親族後見人への周知	わかりやすい紙面の工夫と配布先の検討などを行う。	福祉部管理課	
取組項目3 権利擁護に関連する支援事業を充実する										
事業番号44	(1)地域福祉権利擁護事業等の実施	地域福祉権利擁護事業の実施	利用者数延べ194人	利用者数延べ200人	・利用者数延べ233人	A	オンライン決済の普及等により、対応できないことが生じている。	社会福祉法の改正を踏まえて対応していく。	福祉部管理課	
		財産保全・手続き代行サービスの実施	利用者数延べ33人	利用者数延べ40人	・利用者数延べ22人	A	オンラインの普及等により当事業の需要が低下している。	今後の事業継続の検討を行う。	福祉部管理課	
事業番号45	(2)将来の不安に備えた支援の実施	高齢者在宅生活あんしん事業の実施	利用者数2,500人	利用者数2,900人	利用者数2,412人	B	・高齢者本人への注意喚起や離れて暮らす家族の不安の解消など、熱中症対策の充実が求められている。 ・R6末から区が指定する見守りICT機器1種類追加した。さらなる利用者増が必要。	・R6より電話回線を使用した固定型電話に熱中症の注意喚起をする機能を備えた緊急通報システム機器を導入した。電話回線がない利用者にも注意喚起の機能を備えた機器を導入していく。 ・利用者が増加するよう介護事業者等への案内チラシ送付など周知方法やスマートフォン等を活用した高齢者の見守りを支援する対象機器の追加を検討する。	高齢者支援課	
		権利擁護に関する新たなサービスの実施	事業内容の検討	実施	・令和8年4月から終身サポート事業と終活情報登録事業の実施に向けて検討	A	資産要件に該当しない人への対応	個々の契約内容に応じた弁護士等の専門職や葬儀会社等の調整を行う。	福祉部管理課	